

地域計画

策定年月日	令和7年3月10日
更新年月日	令和一年一月一日 (第一回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	中之条町 (104213)
地域名 (地域内農業集落名)	伊参地区 (岩本上中組、岩本下組、五反田上中組、五反田下組、蟻川北組、蟻川東組、蟻川西組)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	93.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	83.4 ha
② 田の面積	65.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	28.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	13.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.4 ha
(備考) 遊休農地1.1ha	

注1:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載しています。

2:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載しています。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、中山間地域であり比較的小区画・不整形な農地が多く、加えて農業者の高齢化が進んでおり、耕作放棄地の更なる増加が懸念される。
農道や水路等の農業用施設の老朽化により、整備が必要になっている箇所がある。
森林に近い為、鳥獣被害も多く持続的な対策も必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

小区画・不整形な農地が多く、集落外大規模農業者への作業委託等も考えにくいいため、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金活動組織が中心となり、地域一体となって農地を維持していく。
また、農業用施設や鳥獣被害については上記交付金事業または町単独整備事業等を活用し、継続的な対策を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

担い手農業者(認定農業者等)が一部の地区にしか居ないため、農業者の確保が課題となる。農地バンクへの貸し付けを基本として進め、担い手への持続的な農地利用を支援していく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	10 %	将来の目標とする集積率	42 %
--------	------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

山間部に位置するため、まとまった農地へと集団化することが難しいため、大きく集団化できないなかで、その集団ごとに作物の統一を図り、営農する農家へと集約化できるように推進する。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
貸付け等の意向が確認された農地は、農地所有者の意向も考慮した上で、農地中間管理機構を活用して中心となる農業者に集積・集約化する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
基本的には、農地中間管理機構を活用して貸し付けていくが、必要に応じて農地法3条も使い分けていく。
(3)基盤整備事業への取組
農業者のニーズを踏まえ、町単独補助金を活用し農用地の大区画化・汎用化等を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
認定農業者や新規就農者及び帰農者の確保に努め、県・町・JAが連携し、農地の斡旋や技術的指導の支援を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化や安定した収穫が期待できるカメムシ対策等の防除作業のほか、農業支援サービス事業者などの活用も視野に検討を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

○ ①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④畑地化・輸出等	⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①電気柵等を設置し防護対策を施す事のほか、地域の有害鳥獣捕獲隊との連携により駆除することも重要となる。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻、そば	0.2 ha	ha	水稻、そば	0.2 ha	ha	A	
認農		花き	1.9 ha	ha	花き	2.3 ha	ha	B	
認農		花き	1.8 ha	ha	花き	1.8 ha	ha	C	
認農		水稻	0.3 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha	D	
認農		野菜	1.3 ha	ha	野菜	1.5 ha	ha	E	
認農		花き	1.7 ha	ha	花き	2.5 ha	ha	F	
認農法		野菜	0.9 ha	ha	野菜	0.9 ha	ha	G	
認農		花き	1.3 ha	ha	花き	1.3 ha	ha	H	
認農法		養豚	ha	ha	養豚	ha	ha	I	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	9経営体		9.4 ha	0 ha		10.8 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は

「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載しています。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載しています。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)